

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 東京女子医科大学医学部医学科
評価実施年度 2019 年度
作成日 2020 年 5 月 21 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.31 をもとに東京女子医科大学医学部医学科の分野別評価を2019年に行った。評価は利益相反のない7名の評価員によって行われた。評価においては、2019年7月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2019年11月11日～11月15日にかけて実地調査を実施した。東京女子医科大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

東京女子医科大学医学部医学科では、「医学の蘊奥を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する」を建学の精神とし、「至誠と愛」を大学の理念として、社会に貢献する女性医師の育成に取り組んでいる。また、大学の歴史を背景に、「医の実践力」「慈しむ心の姿勢」を修得することを目的としたアウトカム基盤型教育プログラムを導入して、教育改善に努めている。

本評価報告書では、東京女子医科大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。統合型カリキュラムにおいて、広く水平的統合・垂直的統合がなされていることは高く評価できる。また、全国に先駆けてテュートリアル教育を導入し、さらにチーム基盤型学修を行って、実績をあげていることは高く評価できる。行動科学に関して、専門教員による系統的な講義、実習を縦断的に実施していることも高く評価できる。さまざまな評価法を採用し、知識、技能および態度を多面的に評価していることも高く評価できる。また、女性特有のライフイベントに対する支援を充実させるとともに、教授職をはじめとした多くの女性教員を登用していることは高く評価できる。医学教育学講座を充実させ、医学教育の質の向上を継続的に行っていることも高く評価できる。

一方で、臨床医学教育において、重要な診療科での学修期間を十分に確保するとともに、内容の充実を図るべきである。また、教学にかかる各種委員会に学生を参加させ、プログラム評価を実質化すべきである。プログラム評価には、教員・学生および卒業生からの網羅的な情報収集と分析を定期的実施すべきである。さらに、広い範囲の教育の関係者からのフィードバックを求めることが望まれる。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は25項目が適合、11項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は25項目が適合、10項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。なお、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

| | |
|-----|-------|
| 主査 | 前野 哲博 |
| 副査 | 並木 温 |
| 評価員 | 北村 聖 |
| | 小林 直人 |
| | 中川 幹子 |
| | 堀 有行 |
| | 堀尾 嘉幸 |

1. 使命と学修成果

概評

学部の使命について、「医学の蘊奥を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する」という建学の精神をもとに、「至誠と愛」を理念として目的や三つのポリシーが整合性をもって定められている。「医の実践力」、「慈しむ心の姿勢」の 카테고리別に、11個の中項目、33項目の学修成果とアウトカム・ロードマップが作成され、それと対応する形で各科目の目標が設定され、明示されていることは評価できる。

ビジョン2020や、三つのポリシーの見直しなどの変化があった際には、必要に応じて学修成果およびアウトカム・ロードマップに反映させるべきである。使命と学修成果を見直す際は、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取しつつ、学生代表を含む教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

1.1 使命

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 学部の使命について、「医学の蘊奥を究め兼ねて人格を陶冶し社会に貢献する女性医人を育成する」という建学の精神をもとに、「至誠と愛」を理念として目的や三つのポリシーが整合性をもって定められている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。

- 医学研究の達成(Q 1.1.1)
- 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

1.3 学修成果

基本的水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- 「医の実践力」、「慈しむ心の姿勢」のカテゴリー別に、11個の中項目、33項目の学修成果とアウトカム・ロードマップが作成され、それと対応する形で各科目の目標が設定され、明示されていることは評価できる。

改善のための助言

- ビジョン2020や、三つのポリシーの見直しなどの変化があった際には、必要に応じて学修成果およびアウトカム・ロードマップに反映させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 国際保健に関して、学修成果およびアウトカム・ロードマップの中で明示することが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命と学修成果を見直す際は、学生代表を含む教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 使命と学修成果を見直す際は、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

学修成果基盤型教育を採用し、学修成果と詳細なアウトカム・ロードマップを定めていることは評価できる。学修進度に応じた「累進型テュートリアル教育」を行い、学生が自分の学修過程に責任を持てるよう教育していることは高く評価できる。女性が生涯にわたり医師としてキャリアを継続するようにカリキュラムが設定されていることは高く評価できる。アウトカム・ロードマップを用いて、社会医学や臨床医学の教育につながる形で基礎医学を教育していることや、行動科学専門教員による系統的な講義、実習を行っていることは評価できる。全教育課程を通じて、基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を統合的に教育していることや、基礎医学の教育において広く水平的統合が行われていることは評価できる。

診療参加型臨床実習でEBMを実践すべきである。重要な診療科である精神科および総合診療科/家庭医学における診療参加型臨床実習を充実させるべきである。教務委員会に学生の代表を含めるべきであり、また、広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。卒業生が将来働く病院などからの情報や、地域・社会の意見を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 学修成果基盤型教育を採用し、学修成果と詳細なアウトカム・ロードマップを定めていることは評価できる。
- 学修進度に応じた「累進型テュートリアル教育」を行い、学生が自分の学修過程に責任を持てるよう教育していることは高く評価できる。
- テュートリアル教育に加えチーム基盤型学修を行い、学修意欲を刺激して学生が積極的に学ぶ姿勢を涵養していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 女性が生涯にわたり医師としてキャリアを継続するようにカリキュラムが設定されていることは高く評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - ・ 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - ・ 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - ・ EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 全学生を対象とした「研究プロジェクト」で医学研究に関する教育を行っている。

改善のための助言

- ・ 診療参加型臨床実習でEBMを実践すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 基礎医学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
 - ・ 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)

- 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- アウトカム・ロードマップを用いて、臨床医学の教育につながる形で基礎医学を教育していることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準：適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準：適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- 行動科学のテキストブックを自ら編纂し、行動科学専門教員による系統的な講義、実習を第1学年から第5学年にかけて実施していることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- プライマリ・ケアを含む臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムの期間を十分に持つべきである。
- 健康増進と予防医学の体験を増やすべきである。
- 重要な診療科である精神科で学修する時間をより充実させるべきである。
- 重要な診療科としての総合診療科/家庭医学の学修を確実に行うべきである。
- 医療安全の教育を確実に行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
 - 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための示唆

- 少子高齢社会において地域包括ケアなど、社会や医療制度上必要になることの教育を充実させることが望まれる。
- 学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に患者診療への参画を深めることが望まれる。

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 基礎医学の教育において広く水平的統合が行われていることは評価できる。
- ・ テュートリアル教育などで、基礎医学と行動医学と臨床医学の垂直的統合がなされていることは高く評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

2.7 プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。(B 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ教務委員会に学生の代表を含めるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- ・ カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 教務委員会に広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。
(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育・研修体制や事務組織を整備し、卒前教育と卒後の教育・臨床実践の連携を適切に行うべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること
(Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること(Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 卒業生が将来働く病院などからの情報を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。
- 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

学生の評価において、独自に開発したP-SAT（problem-solving ability test コンピュータ上で行う問題解決能力試験）、SCT（Script Concordance Test 臨床推論能力試験）、e-ポートフォリオである臨床実習ノート、mini-CEXなどさまざまな方法を採用し、多角的に知識、技能および態度を確実に評価していることは高く評価できる。

チュートリアル教育や、チーム基盤型学修において、ピア評価を含めた能動学修に適した評価が実施されていることは評価できる。アウトカム・ロードマップに基づき、6年間を3つに分け、1・2年次、3・4年次、5・6年次に、知識、技能および態度を統合したコンピテンシーの到達度評価を行っていることも高く評価できる。

教員の親族などが試験を受ける際の取り決めを作るなど、評価方法および結果に利益相反が生じないようにすべきである。評価に対する疑義申立て制度を設け、明文化すべきである。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学生の評価において、独自に開発したP-SAT、SCT、e-ポートフォリオである臨床実習ノート、mini-CEXなどさまざまな方法を採用し、多角的に知識、技能および態度を確実に評価していることは高く評価できる。
- ・ チュートリアル教育や、チーム基盤型学修において、ピア評価を含めた能動学修に適した評価が実施されていることは評価できる。

改善のための助言

- ・ 教員の親族などが試験を受ける際の取り決めを作るなど、評価方法および結果に利益相反が生じないようにすべきである。
- ・ 評価に対する疑義申し立て制度を設け、明文化すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 学生の評価に関するFDを定期的に行い、評価の標準化が行われていることは評価できる。
- 評価方法の信頼性と妥当性を教学IR室で検証する体制を整え、教員と学生に明示している。
- 新しい評価法として、臨床推論能力を測るためのSCTとP-SAT、臨床実習における双方向性のe-ポートフォリオなどが導入されている。

改善のための示唆

- なし

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 適合

医学部は、

- 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- アウトカム・ロードマップに基づき、6年間で3つに分け、1・2年次、3・4年次、5・6年次に、知識、技能および態度を統合したコンピテンシーの到達度評価を行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 試験問題や模範解答の公開をさらに進めることが望まれる。

4. 学生

概評

出願条件や入試形式などの工夫により、使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を意識して選抜していることは評価できる。診療所機能を持つ学生健康管理室を設置し、きめ細かなカウンセリングを行っていることは高く評価できる。ファミリーサポート室など、女性特有のライフイベントに対する支援体制が充実していることは高く評価できる。「至誠と愛」の実践学修は、キャリアガイダンスとプランニングのための縦断プログラムであり、高く評価できる。

入学決定に対する疑義申立て制度を採用することが望まれる。使命の策定、教育プログラムの策定、管理、および学生に関する諸事項を審議する委員会の構成員に学生を含めるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 出願条件や入試形式などの工夫により、使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を意識して選抜していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 入学決定に対する疑義申立て制度を採用することが望まれる。

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- ・ 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- ・ 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- ・ 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- ・ カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 診療所機能を持つ「学生健康管理室」を設置し、きめ細かなカウンセリングを行っていることは高く評価できる。

- ・ ファミリーサポート室など、女性特有のライフイベントに対する支援体制が充実していることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- ・ 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「至誠と愛」の実践学修は、キャリアガイダンスとプランニングのための充実した縦断プログラムであり、高く評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- ・ 使命の策定(B 4.4.1)
- ・ 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- ・ 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- ・ 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- ・ その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 使命の策定、教育プログラムの策定、管理、および学生に関する諸事項を審議する委員会に学生の代表が参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

5. 教員

概評

テュートリアル教育やチーム基盤型学修を充実させるために多くの教員をバランスよく採用していることは高く評価できる。選抜や昇進にあたって女性医師・女性研究者の育成への貢献を重視し、教授職をはじめとして多くの女性教員を登用していることは高く評価できる。さまざまな能力開発プログラムが提供され、多くの教員が参加していることは評価できる。また、教員の報奨制度として、能動学修における顕著な貢献に対する「アンドロメダ賞（吉岡守正記念教育賞）」制度を設けていることは評価できる。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- テュートリアル教育やチーム基盤型学修を充実させるために多くの教員をバランスよく採用していることは高く評価できる。
- 女性医師・女性研究者の育成への貢献を重視した選抜方針を導入し、教授職をはじめとして多くの女性教員を登用していることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 女性教員が安心して働ける就業支援制度を導入していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - ・ 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - ・ 教育、研究、臨床の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - ・ 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - ・ 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - ・ 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ さまざまな能力開発プログラムが提供され、多くの教員が参加していることは評価できる。
- ・ 教員の報奨制度として、チュートリアル教育やチーム基盤型学修における顕著な貢献に対する「アンドロメダ賞（吉岡守正記念教育賞）」制度を設けていることは評価できる。
- ・ 将来の教員候補となる大学院生に対する能力開発プログラムが提供されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- ・ 教員の昇進の方針を策定して履行すべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教員の昇進の際に女性医師や女性研究者の支援・育成に対する実績や姿勢が考慮されていることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6. 教育資源

概評

「女性医療人キャリア形成センター」を設置するなど、女性教職員と学生のための施設・設備を整備していることは評価できる。医学教育学講座を設置し、多くの医学教育専門家を中心とした医学教育の質の向上を継続的に行っていることは高く評価できる。

学生が確実に必要な臨床経験を積める体制を整備すべきである。附属病院を含めて、自己学習のためのコンテンツの提供および情報へのアクセス環境を充実することが望まれる。診療参加型臨床実習を実践するために学生の電子カルテへの記載を確実にを行うことが望まれる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「女性医療人キャリア形成センター」を設置するなど、女性教職員と学生のための施設・設備を整備していることは評価できる。
- ・ 各種の防犯警備・防災安全対策を行い、学修環境を整備している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 新しい教育機能を備えた新校舎棟の整備を進めている。

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- プライマリ・ケアを含め、学生が確実に必要な臨床経験を積める体制を整備すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や住民の要請に応えるため、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 附属病院を含めて、自己学習のためのコンテンツの提供および情報へのアクセス環境を充実させることが望まれる。
- 診療参加型臨床実習を実践するために学生の電子カルテへの記載を確実に行うことが望まれる。

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と研究の優先事項を示さなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 「研究プロジェクト」により全学生に医学研究を経験させ、医学研究と教育の関連が図られている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 「研究プロジェクト」後に、学生が研究を継続できる環境のさらなる充実が望まれる。

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育学講座を設置し、多くの医学教育専門家を中心とした医学教育の質の向上を継続的に行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 教職員による医学教育研究を推進するとともに、最新知識を導入しながら常に教育を改善していることは評価できる。

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 国外の多くの施設と協力して、学生の交流を行っている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

7. プログラム評価

概評

教育課程と学修成果を定期的にモニタし、カリキュラムに反映するプログラムが機能していることは評価できる。また、教学IR室が網羅的に情報を収集し、専門的な観点からさまざまな分析を行っていることも評価できる。

学生の教育進捗をモニタし、個々の学生の成長を評価できるシステムを充実させるべきである。すべての教員から系統的にカリキュラム全体に関する意見を収集すべきである。卒業生の実績に対して、より網羅的な情報収集と分析を定期的実施すべきである。プログラムのモニタと評価に関わる委員会への、職員および学生代表の委員としての参画を実質化すべきである。プログラムの評価の結果について、教育の関係者に対する開示に関する方針を定めることが望まれる。さらに広い範囲の教育の関係者に、卒業生の実績に対するフィードバックを求めることが望まれる。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 教育課程と学修成果を定期的にモニタし、カリキュラムに反映するプログラムが機能していることは評価できる。
- 教学IR室が網羅的に情報を収集し、専門的な観点からさまざまな分析を行っていることは評価できる。
- 2012年の国際外部評価の受審結果を受けて医学教育学講座が自己点検し、「MDプログラム2011改訂版」を策定したことは評価できる。

改善のための助言

- 学生の教育進捗をモニタし、個々の学生の成長を評価できるシステムを充実させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。

- 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
- カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
- 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)
- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- すべての教員から、系統的にカリキュラム全体に関する意見を収集すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教員のフィードバックの結果を利用してプログラムの開発を行うことが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

- 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)
- カリキュラム(B 7.3.2)
- 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- 卒業後20年、30年、40年、50年、60年を対象とする卒業生調査を行っている。

改善のための助言

- 卒業生の実績に対して、より網羅的な情報収集と分析を定期的実施すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 卒業生の実績に対して、より網羅的な情報収集と分析を定期的実施し、責任がある委員会へフィードバックすることが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- プログラムのモニタと評価に関わる「自己点検・評価審議委員会」および「医学教育の質向上委員会」への、職員および学生代表の委員としての参画を実質化すべき

である。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 海外の医療者教育学専門教員のフィードバックを受けたことは評価できる。

改善のための示唆

- プログラムの評価の結果について、教育の関係者に対する開示に関する方針を定めることが望まれる。
- 広い範囲の教育の関係者に、卒業生の実績に対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

准教授・講師の組織である「准講会」の意見が教育に反映されていることは評価できる。教学の役職者（学長、医学部長、講座主任）について定期的に評価が行われている。介護施設での実習や地域医療実習において、地域の保健医療関連施設との協働が構築されている。

8.1 統轄

基本的水準： 適合

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

・ 准教授・講師の組織である「准講会」の意見が教育に反映されていることは評価できる。

改善のための示唆

・ なし

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教学の役職者（学長、医学部長、講座主任）について定期的に評価が行われている。

改善のための示唆

- ・ なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 学内予算に加えて競争的教育資金を戦略的に獲得していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ 教学にかかる事務組織および専門組織をさらに充実させるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 介護施設での実習や地域医療実習において、地域の保健医療関連施設との協働が構築されている。

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

2012年に世界医学教育連盟西太平洋地区部会を中心とする国際外部評価団を招いて日本で初めて国際外部評価を受けた。2007年度、2014年度に大学基準協会による機関別認証評価を受けた。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を行い、第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。

継続的改良を行うために、「医学教育の質向上委員会」の機能をさらに充実させるべきである。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- 継続的改良を行うために、「医学教育の質向上委員会」の機能をさらに充実させるべきである。

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)